

令和 8 年(2026 年)7 月 29 日

彦根市長 田島 一成 様

彦根市上下水道事業審議会

会 長 横 山 幸 司



彦根市水道事業の各種計画の策定およびその他重要な事項について(答申)

彦根市上下水道事業審議会条例第 2 条の規定に基づき、令和 7 年(2025 年)8 月 27 日付け彦経企第 5 号で諮問のあった「彦根市水道事業の各種計画の策定およびその他重要な事項について」は、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申いたします。

記

1 はじめに

彦根市の水道事業は、昭和 35 年の給水開始以来、都市基盤整備や人口増加に伴う水需要の増加および未給水地区の解消に対応するため、5 次にわたる拡張事業を進めてきた結果、令和 7 年度末現在における普及率は 99.8%に達し、ほぼ全市への給水が可能となっている。

一方で、近年は人口減少や節水機器の普及等による給水収益の減少が見込まれるとともに、給水開始から 65 年が経過し、老朽化した施設や管路の更新需要の増加に加え、物価高騰や人件費上昇などにより、水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。また、頻発・激甚化する自然災害への対応や、持続可能な事業運営に向けた強靱化対策の推進も重要な課題となっている。

このため、本審議会では、将来にわたり安全で安心な水道サービスを安定的に提供していくため、中長期的な視点に立ち、水道事業の現状や将来見通しを踏まえながら、「第 2 期彦根市水道事業ビジョン(案)」および「彦根市水道事業 第 4 期中期経営計画(経営戦略(案))」の内容について慎重に審議を重ねた。

また、今後必要となる施設更新や耐震化等の投資と、その財源確保のあり方を含め、持続可能な事業経営の実現に向けた方向性について、多角的な観点から検討を行った。

2 「第2期彦根市水道事業ビジョン（案）」および「彦根市水道事業 第4期中期経営計画（経営戦略）（案）」について

「第2期彦根市水道事業ビジョン（案）」および「彦根市水道事業 第4期中期経営計画（経営戦略）（案）」の素案においては、将来の給水需要や収支見通しを踏まえた投資計画、施設・管路の更新および耐震化の推進、効率的な維持管理や財源確保の方策などが体系的に示されている。

また、本計画では、安全・強靱・持続の観点から、将来にわたり安定した水道サービスを維持するための具体的な取組が整理されており、限られた財源の中で効率的かつ計画的に事業を推進する方向性が示されている。

これらの内容は、水道事業を取り巻く厳しい経営環境や社会情勢の変化を踏まえたものであり、将来にわたり持続可能な水道事業経営を実現するための方向性として妥当であり、適切なものであると判断する。

なお、経営戦略については、毎年度の計画数値と実績との比較検証ならびに概ね5年毎に収支実績と取組効果の確認を行い、目標値との乖離状況の把握とその原因分析を行うとともに、今後の取組みや収支見通しの改定を実施されたい。

3 将来の更新需要と水道料金の改定について

水道事業の健全な運営を維持するためには、老朽化した施設や管路の計画的な更新および耐震化を着実に進めるとともに、それを支える安定した財源を確保することが不可欠である。

本審議会では、水道施設の将来更新需要、建設計画および財政収支見通しについて慎重に検討を行った。その結果、現状の料金体系で現状程度の更新投資を行う事業運営を継続した場合でも、令和9年度以降に収支不足が生じる見込みであり、将来にわたり持続可能な事業運営を実現するためには、水道料金の大幅な見直しは避けられないものと判断した。

更新投資および料金改定のあり方について複数のケースを比較検討した結果、管路更新投資額は年間15億円程度とし、施設の健全性を維持しながら利用者負担にも配慮した事業運営を行うことが適当であると判断した。

また、料金改定については、一度に大幅な負担増を求めるのではなく、社会情勢や事業環境の変化に対応できるよう定期的な見直しを行うことが望ましく、料金改定頻度は5年に1回とすることが適当である。これを踏まえ、「第2期彦根市水道事業ビジョン（案）」および「彦根市水道事業 第4期中期経営計画（経営戦略）（案）」の策定にあたっては、令和10年を目途に水道料金を35%程度改定する方針とすることが妥当であると判断した。

なお、水道料金の改定にあたっては、市民に対して改定の必要性や事業内容について丁寧かつ分かりやすい説明を行い、理解と協力を得るよう努めていただきたい。